

(在学生 (日本人学部学生) 対象)

『高等教育の修学支援新制度』説明会開催のお知らせ

2020年4月から新制度がスタートします！

【対象】住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

授業料
免除/減額



給付型奨学金の
支給

お金の心配なく学び続けたい 学生のみなさんへ



新制度概要

- | 支援開始時期
2020年4月1日～
- | 支援内容
 - ① 授業料免除または減免
 - ② 給付奨学金の支給

【申請期間】

2019年10月30日～11月20日

●2020年度から開始される修学支援新制度について、下記の通り学内説明会を開催いたします

【対象者】

現在、本学に在学中の日本人学部学生（修学支援新制度対象者）※来年度以降の授業料免除及び給付型奨学金受給を検討している者
現行の給付型奨学金受給者の方々も、新制度の対象となります。自動移行ではありませんので、説明会にご参加ください。

（留学生・大学院生・専攻科生・乗船実習科生については新制度の対象とならないため、本説明会の対象ではありません）

※留学生・大学院・専攻科・乗船実習科生における令和2年度以降の授業料等免除枠について現在検討中の段階のため、決定次第速やかにお知らせいたします。

【開催日時】

10月30日（水） 第1部 12:30～13:00 / 第2部 16:20～16:50

※第1部・第2部共に同じ内容となります。ご都合のよろしい時間に参加ください。

※参加が難しい方は後日説明会資料を大学HPに掲載いたしますので、ご確認ください。

【会場】

品川地区：白鷹館 多目的スペース1

越中島地区：1号館 第1会議室

※遠隔会議システムを利用した両地区同時開催となります。

【内容】

- ・新制度の概要説明
- ・申請に向けた流れについて

【その他】

- ・説明会にて、申請用紙一式を配付いたします。
申請用紙一式については、説明会以降、窓口配布及びHP掲載を致します。
説明会に参加できなかった方は後日、申請用紙を以下の係まで受け取りに来られるか、HPにてダウンロードの上、取得ください。

本件担当

品川地区：学生サービス課 奨学係

越中島地区：越中島地区事務室 学生支援係